

発議案第 1 号

大網白里市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
上記議案を地方自治法第 1 0 9 条第 6 項及び会議規則第 1 4 条第 2 項の規定
により、別紙のとおり提出する。

令和 8 年 9 月 2 5 日

大網白里市議会議長 小 倉 利 昭 様

提出者	議会運営委員会	委員長	土 屋 忠 和
賛成者	議会運営委員会	副委員長	引 間 真理子
	同	委 員	猪 崎 紀 人
	同	委 員	小金井 勉
	同	委 員	北 田 宏 彦
	同	委 員	岡 田 憲 二

提案理由

大網白里市課設置条例の改正に伴い、治水対策課を産業建設常任委員会の所
管とするほか、所要の改正を行おうとするものです。

別 紙

大網白里市議会委員会条例の一部を改正する条例

大網白里市議会委員会条例（昭和 6 2 年条例第 1 8 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項第 3 号ア中「下水道課」を「治水対策課」に改め、同号ウ中「ガス事業課」の次に「及び下水道課」を加える。

附 則

この条例は、令和 8 年 1 0 月 1 日から施行する。